

【実施場所における事前配慮】

災害への対応

自然災害時等の「開催/延期」、セッション現場からの「避難」について、現場担当者と打ち合わせをしておきましょう。

施設スタッフの連携

セッション時、臨床美術士で対応が難しいことが発生した場合に際し、施設スタッフが対応出来るよう打ち合わせをしておきましょう。

電気容量

コンセントを使用する場合必ず施設に申し出、使用可能な電力容量を確認してから使用しましょう。
(例：ドライヤー何台まで使用可能か確認) 医療機器等の停止につながる恐れがあります。

水場の確認

画材の準備や洗浄等で、使用可能な水場を前もって確認しましょう。

衛生への配慮

風邪、インフルエンザの症状がある時などは、感染の可能性がある時はセッションには加わらないでください。
セッション現場入室時、手洗いうがいを心がけ清潔を保ちましょう。
包丁やまな板などの調理器具の消毒をしっかり行いましょう。

ゴミの処理

事前にごみの分別や処理のルールを確認しましょう。

【アートプログラムから想定する事前配慮】

事前の想定

アートプログラムを危険防止の観点からも読み、事前に想定できる危険性を回避してください。

アレルギー

事前に参加者のアレルギー反応を考慮し、使用する画材や試食食材を施設の担当者に伝え、確認を取りましょう。
ベビーパウダーでも、アレルギー反応を起こす方もいますので注意してください。

試食の可否

試食の可否について事前に確認しましょう。誤嚥がないようにカットする大きさにも配慮しましょう。

におい

モチーフや教材によってはにおいを発するものもあります。(例：アジ、スルメ、にんにく、フィキサチーフ)
事前に施設に確認し、実施時は換気に十分配慮してください。

【セッション時の配慮】

転倒・けがの防止

転倒、けがの防止を常に心がけましょう。補助について不安がある場合は、すぐに現場の職員に伝えましょう。無理に自分で対処しないようにしてください。

誤飲

アートプログラムの内容から誤飲の可能性等を予め予想しておきましょう。

誤って画材を口にしてしまった場合、慌てず冷静に対応してください。対応後施設の担当者に報告しましょう。対応が難しい時は施設の担当者に対応してもらってください。

※脳いきいき画材のオイルパステル、アクリル絵の具、水彩絵具は、安全基準は満たしていますが、食べて良いものではありません。

参加者の立ち歩き

高齢者の場合、教室内では慌てずに見守り、落ち着いたところで席に戻るよう促しましょう。

子どもの場合、本人の気持ちを受け止めつつ、興味を引き付ける働きかけ等で、制作に集中できるように促しましょう。

対応が難しい場合は無理をせず、施設の担当者に対応をお願いしましょう。

【道具の配慮】

包丁、まな板等の扱い

まわりに安全な距離をとって使用しましょう。また、セッション中の置き場にも十分注意しましょう。使用直前に除菌し、使用後は洗剤などでしっかりと洗浄し保管しましょう。

はさみ カッターの扱い

はさみはなるべく先の丸いものを使用し、また、紛失しないように注意しましょう。カッターはセッション中に使用しないでください。準備等で使用した時は、しまい忘れないように注意しましょう。

割箸ペンの取り扱いについて

現場状況に応じて割箸ペンの使用方法や長さを工夫しましょう。

例) 小さな子どもの場合、長いまま使用すると顔や目を傷つける危険性がありますので、短くして使用すると良いでしょう。また、竹割箸の場合は先を尖らせずに使っても良いでしょう。

フィキサチーフの使用

吸い込むと人体に有害なので臨床美術士のみが使用してください。密室での使用は避け、しっかりと換気しながら使用してください。

スプレーのりの使用

セッション中は使用しないでください。吸い込むと人体に有害なので臨床美術士のみが使用してください。室内での使用は避け、風通しの良い場所や屋外で使用してください。使用時は、必ず段ボール等で飛び散らないように囲いを作り使用してください。

ホットボンド（グルーガン）

高温になるホットボンドは臨床美術士のみが使用してください。

ホットボンドを置く安全な場所を決め、常にそこに戻しながら使用しましょう。卓上等に出しっぱなしにしてくと、偶然触ってしまい火傷をすることがあるので注意しましょう。

【廃棄物への配慮】

粘土・石膏

粘土や石膏は水で洗い流さず不燃ゴミとして処理してください。手や道具はウェットティッシュなどで拭きましょう。水洗いが必要な場合はバケツなどにため、直接流しには流さないようにしてください。配管が詰まらないよう注意が必要です。

墨汁やジェッソ

固着力が強いので直接流しに流さないでください。なるべく新聞紙やティッシュで拭き取ってから水で洗うようにしてください。

ゴミの処理

実施場所のルールに従い分別し処分しましょう。

【画像映像関係の配慮】

画像、映像の撮影について

作品の著作権および肖像権は制作者本人にあるので、画像使用目的及び使用方法を明示し（参加者の顔、名前、サイン等）、本人や実施する施設などに、事前に撮影の許可を得てください。

画像、映像の使用について

WEBサイトやSNSなどに他者の作品及び施設等の画像を無断で掲載することはできません。インターネット内だけではなく、チラシやポスターなどを制作する際も同様です。著作権、個人情報保護については細心の注意を払ってください。

登録商標について

「臨床美術」及び「臨床美術士」の文言を、インターネット内やチラシやポスター等で使用する場合は、商標登録の許諾申請書を日本臨床美術協会へ提出してください。また、新聞、テレビ等の取材を受ける際は、情報共有のため日本臨床美術協会へお知らせください。

メディア等での紹介について

臨床美術の情報をメディアで発信する際は、「臨床美術のセッションは資格を持った臨床美術士により実施されている」「独自のアートプログラムを実施している」「参加者の個性や心の解放を大切にしている」等の特徴を踏まえ、臨床美術の魅力を伝えてください。